

厚生労働省「2019年職場における熱中症による死傷災害の発生状況」のポイント

令和2年5月、厚生労働省より「2019年職場における熱中症による死傷災害の発生状況」（確定値）が公表されました。2019年における職場での熱中症による死傷者（死亡・休業4日以上）は、前年より減少したものの829人と依然として多く、うち死亡者は25人となっています。死亡災害の発生は8月に集中し、発症時に防護服や着ぐるみなど、通気性の悪い衣服を着用していた事例も見られています。以下に内容のポイントを一部抜粋してご紹介します。

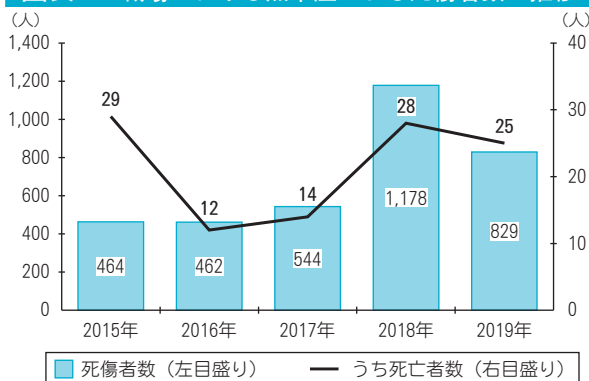
1. 2019年の職場における熱中症*による死傷者数の状況

*高温多湿な環境下において、体内の水分と塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして、発症する障害の総称。めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量の発汗、頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感、意識障害・痙攣・手足の運動障害、高体温などの症状が現れる。

職場での熱中症による死亡者及び休業4日以上の業務上疾病者の数（以下合わせて「死傷者数」という）は、2019年に829人となった。うち死亡者数は25人となっている。記録的な猛暑となった2018年と比べ、死傷者数、死亡者数とも減少となったものの、死傷者数に占める死亡者の割合は高まっており、熱中症による重篤な労働災害が後を絶たない状況にある（図表1）。

過去10年間（2010～2019年）の発生状況を見ると、年平均で死傷者数595人、死亡者数24人となっており、2019年の死傷者数は、過去10年間で2018年に次いで多い（図表不掲載）。

図表1：職場における熱中症による死傷者数の推移



資料：厚生労働省『職場における熱中症による死傷災害の発生状況』をもとに当研究所作成

2. 業種別発生状況

過去5年間（2015～2019年）の業種別の熱中症の死傷者数をみると、建設業、次いで製造業で多く発生しており、全体の4割強がこれら2つの業種で発生している。2019年は、死亡災害のうち10件が建設業において発生しており、建設業以外の15件では、製造業と警備業が多くを占めている。また、死傷災害については過去10年間で初めて建設業よりも製造業で多く発生した（図表2、3）。

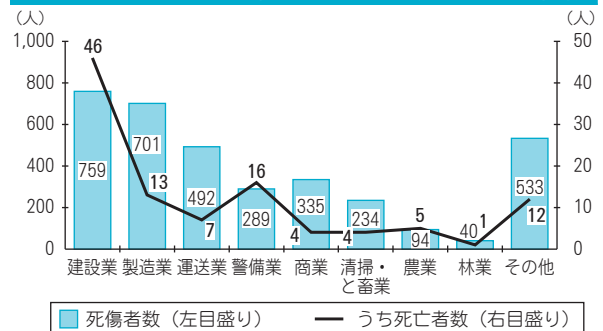
図表2：熱中症による死傷者数の業種別の状況

業種	業種別 (単位：人)								
	建設業	製造業	運送業	警備業	商業	清掃・と畜業	農業	林業	その他
2015年	113 (11)	85 (4)	62 (1)	40 (7)	50 (0)	23 (2)	13 (1)	8 (0)	70 (3)
2016年	113 (7)	97 (0)	67 (0)	29 (0)	39 (1)	37 (1)	11 (1)	13 (1)	56 (1)
2017年	141 (8)	114 (0)	85 (0)	37 (2)	41 (0)	32 (1)	19 (2)	7 (0)	68 (1)
2018年	239 (10)	221 (5)	168 (4)	110 (3)	118 (2)	81 (0)	32 (1)	5 (0)	204 (3)
2019年	153 (10)	184 (4)	110 (2)	73 (4)	87 (1)	61 (0)	19 (0)	7 (0)	135 (4)
計	759 (46)	701 (13)	492 (7)	289 (16)	335 (4)	234 (4)	94 (5)	40 (1)	533 (12)

※（ ）内の数値は死亡者数で内数である。

資料：厚生労働省『職場における熱中症による死傷災害の発生状況』をもとに当研究所作成

図表3：熱中症による業種別死傷者数（2015～2019年計）

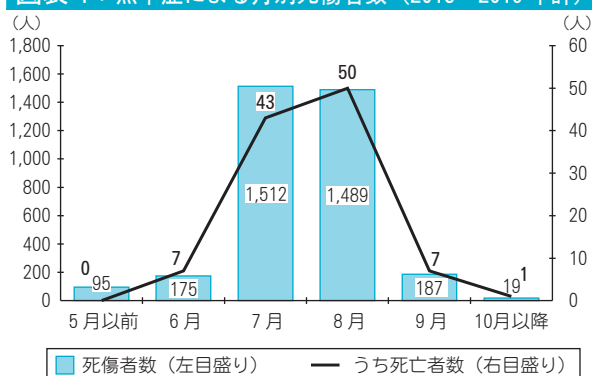


資料：厚生労働省『職場における熱中症による死傷災害の発生状況』をもとに当研究所作成

3. 月・時間帯別発生状況

2015年以降の月別の熱中症の死傷者数をみると、全体の9割弱が7月及び8月に発生している(図表4)。2019年の死亡災害は6月から10月に発生し、6月は1名、7月は5名、8月は15名、9月は3名、10月は1名が死亡しており、例年に比べ7月の発生が少なく8月が多かった。死傷災害にも同様の傾向がみられる(図表不掲載)。

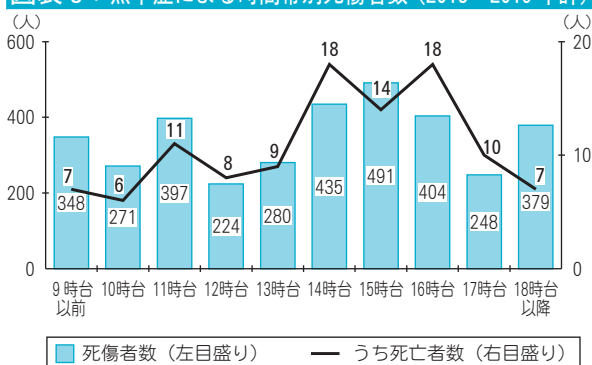
図表4：熱中症による月別死傷者数(2015~2019年計)



資料：厚生労働省『職場における熱中症による死傷災害の発生状況』をもとに当研究所作成

次に2015年以降の時間帯別の死傷者数をみると、11時台及び14~16時台に多く発生している。なお、日中の作業終了後に帰宅してから体調が悪化して病院へ搬送されるケースも散見される(図表5)。

図表5：熱中症による時間帯別死傷者数(2015~2019年計)



資料：厚生労働省『職場における熱中症による死傷災害の発生状況』をもとに当研究所作成

4. 2019年の熱中症による死傷災害の特徴

(1) 屋内作業での発症

2019年の死傷災害の26%は明らかに屋内で作業に従事していたと考えられる状況下で発生している。業種別の屋内災害の割合は、製造業で66

%、商業で40%となっており、熱中症は、必ずしも屋外作業でのみ発症しやすいわけではなく、湿度が高く通風の悪い屋内作業においても注意が必要である。

(2) 熱中症の発生と年齢との関係

年齢階級別に死傷年千人率*を計算すると、おおむね40歳代から熱中症発症率の高まりが見られ、最も高い55~59歳における死傷年千人率は、最も低い25~29歳の約2倍である。

*1年間の労働者1,000人当たりが発生した死傷者数の割合。死傷者数と雇用者数(総務省統計局「令和元年労働力調査結果」による)を用いて算出。
〔1年間の死傷者数÷1年間の平均労働者数×1,000〕

(3) 熱中症を原因とする二次災害

熱中症の発症が、二次災害の発生につながる事例も見られた。熱中症により意識を失って転倒し、頭部や肩を強く打った事例、熱中症により高所から墜落した事例、車両の運転中に熱中症を発症し交通事故につながった事例などがある。これらの事例の中には、相当な高所からの墜落や大型自動車による交通事故など、重篤な災害につながりかねない事例も含まれていた。

厚生労働省では、労働災害防止団体等と連携して、令和2年5月~9月まで「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防対策の徹底を図っています。各事業場においても、身体が感じる暑さをあらかずWBGT値* (暑さ指数) を測定して作業環境を把握し、指数に応じた対策を講じるよう呼びかけています。

*気温に加え、湿度、風速、放射(放射)熱を考慮した暑熱環境によるストレスの評価を行う暑さの指数。

今年は、新型コロナウイルス感染症の予防のため、職場でのマスク着用をはじめとする感染防止策が実施されています。新型コロナウイルス感染症対策本部にて「新しい生活様式」が示されたように、今夏はこれまでとは異なる生活環境下であることから、例年以上に熱中症に気を付けることが重要です。

(八木陽子)